

侵入盗被害の防止について

県内で、空き巣・忍込み・事務所荒し・出店荒しなどの侵入盗被害が多発しています。侵入盗被害に遭わないためにも警察から防犯対策についてお願いします。

◆ 確実な施錠の実施

短時間の外出でも必ず施錠の実施を。2階の窓や格子窓でも必ず施錠の実施をお願いします。

◆ 犯人に侵入を諦めさせる対策を

窓ガラスの防犯フィルムを貼って破りにくくしたり、補助鍵をつける、両戸を閉めるなど二重三重の防犯対策を検討してください。

他にも防犯対策はたくさんあります。一度家族で相談する機会を設けてみてください。被害に遭わないためにも検討をよろしくをお願いします。



皆様の大切な財産を守るために一度考える時間を作ってみてください

パトロール
蘇原

令和5年9月
各務原警察署
蘇原交番
058-383-0110

未納料金請求の電話やメールに注意

各務原市内では、未払いの料金があるなどの架空の事実を理由に、金銭等を支払うように指示されて騙し取られるという「架空料金請求詐欺被害」が多発しています。以下のことに注意しましょう。

- ① 一人で考えず相談すること
身に覚えのない金銭を要求されたときは誰かに相談すること
- ② 個人情報絶対に教えないこと
犯人に個人情報を教えると脅されたり利用されたりするなど思うがままに誘導されます。絶対に教えない！名乗らない！

巡回連絡活動に対するご理解とご協力をお願いします。

コロナ禍により運用を見合わせていた巡回連絡を再開しております。

巡回連絡とは、警察官が皆様のご自宅に訪問して防犯広報実施するほか、緊急の連絡先などおたずねする活動です。

皆様のご協力のもと実施している活動です。よろしくお願いします。



よろしく
お願いします。